

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 株式会社 中部評価センター (認証番号:26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日： 平成28年2月23日(火)

②事業者情報

名称:(法人名) 西尾市 (施設名) 西尾市立一色中部保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 大西 敦子	定員(利用人数): 100名(79名)
所在地:〒444-0423 愛知県西尾市一色町一色下乾地85番地1	TEL: 0563-72-8358

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆逆境をバネに 1年生の現園長は他園からの異動で着任した。職員数12名の小規模な園であるが、職員12名中、園長、主査、クラス担任2名を含む8名が異動・着任である。前任園長のサポートはあったものの、当初は手探りでの園運営となった。園長がまず取り掛かったのは、子どもと保護者の実態把握。さらに、地域を含む周辺環境の情報を収集した。私立の保育園から転籍した職員もいることから、保育に対する考え方の共通理解や保育感を統一するために、会議やミーティングだけでなく、個別の面談も実施した。「産みの苦勞」はあったが、園長の目指す「小さいけれども温かい保育園」が歩き始めている。</p> <p>◆職員育成のための人事考課 市の制度として人事考課の制度はあるが、正規職員のみを対象としたものである。当園では、非正規職員をも枠内に入れての独自の人事考課システムを動かしている。昇給や賞与等の査定に使用することはないが、職員育成上の役割りは大きい。職員が作成した「自己評価シート」を間にして面談を実施し、職員それぞれに適切な目標を設定している。定期的にモニタリングを行い、目標達成に向けての進捗を管理している。</p> <p>◆小さな改善が大きな効果を 課題を抽出しての本格的な改善活動は次年度以降となるが、既にタイムリーな改善活動は始まっている。周辺住民からの要望があって、運動会のスピーカーは下向きに設置されている。騒音による苦情の未然防止策である。ただ、スピーカーからある程度離れてしまうと音声聞き取れない。そこで、2つ目のスピーカーを設置したところ、園庭全域に音声が行き渡るようになった。小さな改善ではあるが、効果は大きい。2つ目のスピーカーも下向きに設置されており、騒音苦情の心配はない。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆保育の継続性に配慮を 職員が大幅に入れ替わり、子どもや保護者との係わりも新たな構築が必要となった。職員と保護者とが情報の共有を図るため、日々の会話の他に、お便り帳で園での様子を伝えたり、保護者から家庭での様子を伝えてもらったりしている。さらに、年1回懇談会を開き、相談や要望を聞く機会を設けている。その懇談会の内容は記録に残るが、何気ない日々の会話の中からの相談や要望等は記録されていない。子どもの育ちが早い時期であり、保育の継続性を担保するためにも、必要な情報を記録に残すことを望みたい。</p> <p>◆事故の再発防止のために 大きな事故の発生はないが、子どもが階段で足を挟む事故が報告されている。再発防止のための職員間の共通認識や子どもへの注意喚起は行われたが、対応がそこで止まっている。園の「ヒヤリハットマップ」が作成されているが、今回の事故を受けての加筆がない。また、「事故対応マニュアル」についても見直しが見直しが実施された形跡は見られない。事故が発生した場合には、該当するマニュアルを見直し・点検することが必須である。</p>
---

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、1つひとつの項目について読み合わせをし確認や話し合うことで共通理解を図り、保育や課題について新たな気づきや見直しが出来ました。又、改善点についてはすべての面においてPDCAサイクルを活用し、保育サービスの継続性に努め、より一層保育の質の向上をめざしていきたいと思います。今後、地域のネットワーク化に取り組み、地域に開かれた保育園となるよう努力していきたいと考えています。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「市のめざす子ども像」に沿って、保育理念、保育方針、保育目標に展開し、園長の目指す「小さくても温かな保育園」を職員一丸で創ろうとしている。職員数12名の小規模園であるが、4月の定期人事異動で12名中8名の職員が交代するという大激震が起こった。園長、主査も他園からの異動である。  
 私立保育園からの転職職員もおり、保育理念や保育方針の共通理解と保育感の統一を図るため、会議やミーティングでの説明だけでなく、個別の面談を実施して職員の協力体制を構築した。子どもや保護者の実態を知ることにも注力し、結果として保護者からの信頼を得るに至っている。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園長始め主要な職員がほぼ全員交代するという大人事異動であったが、平成26年度の事業計画の評価を実施し(前園長)、27年度から29年度までの事業計画(中期計画)を策定している。それぞれの項目について、可能なものについては各年度の進化を経て、3年後の目的にたどり着くストーリーが読めるものもある。  
 人事異動の影響により、職員全員参画の事業計画策定とはならなかった。職員には職員会議の場で事業計画を説明し、保護者には保護者会で資料を配布して説明した。職員、保護者共に事業計画の周知は図られている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉗ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉘ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉘ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	㉗ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「保育園職員としてのあり方」に沿い、「保育園運営案」の「園の組織」で園長としての役割や責任の範囲を明確にしている。市が計画する研修への参加はあるが、人事異動の余波があり、園内の職員研修や勉強会を開いてコンプライアンスの意識を高める取り組みには至っていない。  
 着任1年目は現状の把握を第一義としており、質の向上の取り組みが具体化するのには2年目以降となろう。公立園と私立園との違いについて保育感を統一することに努めた。子どもたちが帰った4時以降の時間の使い方についても、職員間での話し合いを持っている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉗ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉘ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉙

#### 評価機関のコメント

園長として着任したが、ほとんどの職員は異動組であったため、園運営に必要な情報収集から始まった。継続雇用の職員や前任園長から情報を取り、特に子どもと保護者については慎重に情報収集し、続いて地域の特性やこれまでの係わりの経緯等を調べた。それらの情報を総合的に判断し、「保護者に親しまれる、小さいけれども温かな保育園」の施策が生まれた。大きな課題の抽出は終えており、次年度以降には計画立てでの改善活動が始まる。  
 外部専門家による監査の実施はない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉘ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	㉗ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉗ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉗ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

#### 評価機関のコメント

園長の脳裏には、将来的な必要人材として、男性職員、障害児保育に精通した職員、経験10年程度の中堅職員等々がある。目指す保育の内容とリンクさせ、中・長期計画に可能な範囲で盛り込むことが望ましい。人事考課は市の定めた制度に加え、職員全員を対象とした自前の「自己評価シート」を使っての取り組みがある。職員個々に目標を設定し、定期的に目標の進捗管理(面談)を行っている。メンタル面で心配される事例があったが、市のカウンセラーにつなぐこともなく解決した。

職員研修は市の計画に沿って実施されている。PDCAサイクルを活用した研修効果の検証の仕組み、実習生受け入れ後の評価の仕組みの構築を望みたい。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ② ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

大きな事故の発生はないが、子どもが階段で足を挟む事故が報告されている。職員間の共通認識や子どもへの注意喚起は行われたが、対応がそこで止まっている。園の「ヒヤリハットマップ」が作成されているが、そこへの加筆がない。また、「事故対応マニュアル」に関しても見直しを実施された形跡は見られない。

毎月避難訓練を実施し、職員、子どもともに習熟度を増している。海岸線が園からさほど遠くない位置にあり、園長は津波災害の発生時には地域の協力が不可欠と考えている。地域の合同防災訓練に参加したり、園の避難訓練に地域住民を巻き込んだりと、可能な範囲で地域との協力関係を構築しようとしている。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ② ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ ② ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ ② ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ③ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ③ ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>園長には、地域との係わりを通して子どもの社会性を育もうとの思いがある。しかし、着任1年目は状況を把握するだけで手いっぱいであった。現在、さつま芋の苗差しや収穫、誕生会や折に触れてのボランティアの来訪等、子どもと地域との接点はある。次年度計画には、さらに地域との交流や連携のアイテムが増えることを期待したい。園庭開放や未就園児を対象とした「コロコロ支援事業」が戻つぼみの状態で、参加者数が減っている。子育てのネットワーク化を含め、改善策の検討を期待したい。</p> <p>地域性として、乳児保育や土曜日保育のニーズは薄い。延長保育を必要とする保護者も少なく、通常保育だけの事業展開である。</p>			
--	--	--	--

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>現在、延長保育や土曜保育を必要とする子どもがいないため、担任が直接、保護者からの意見や要望を聞くことができる環境にある。そのため、意見や要望があった場合は、園長、主査への報告が早く、迅速に対応することができている。また、行事ごとにアンケートを取り、ほとんどの保護者からアンケートの提出があるため、保護者のニーズの把握がしやすくなっている。アンケート結果をまとめ、保護者にも意見を含めたアンケート結果をフィードバックしており、意識や情報の共有が図れている。園内に設置してある意見箱に意見が入らないことは、日々の保護者への対応が密にできているためであると考えたい。</p>			
---	--	--	--

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ ② ・ ③

#### 評価機関のコメント

今回、初めての第三者評価の受審になるが、自己評価に全職員で取り組み、課題を見つけ出すようにしている。把握した課題に対して、計画（責任者、改善期限、スケジュール等の明確化）を立てての改善活動には至っていない。月案や週案、個別の指導計画は担任が作成した後、評価を行い、園長と主査が作成時と評価後の2回計画案に目を通し、指導、確認をしている。担任以外の職員が保育に入る場合を考えて、アレルギーや体調等の個別に支援が必要な子どもについては、全員分の一覧表を作成して各クラスに配布し、全職員が周知、把握ができるようにしている。緊急連絡表や予防接種、既往歴を記入する健康の記録に関しては、年度初めに保護者に変更の有無を確認している。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ ② ・ ③
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ ② ・ ③

#### 評価機関のコメント

市のホームページや市役所にリーフレットを置くことで情報を提供している。また、月に一回、ブログの更新を行ったり、週に一回、園庭を開放したりして、園の様子を知ってもらう機会を設けている。入園に関する書類は市の様式を用いており、事前に面接を行ったり、保育時間の確認やアレルギーの有無についての確認を行っている。現在、転園や退園の子どもはいないが、事例があればマニュアルに沿って転園先に書類を送付したり、電話により状況を説明することとしている。年度途中で環境の変化やサービス変更があった場合は、毎日のミーティングや毎週開かれる職員会議で全職員に周知できるようになっている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市の定めた様式を用いてアセスメントが行われ、年度末に確認をしている。児童票、健康の記録、個別記録等の個人の記録を一冊のファイルに綴っているため、変更があった場合は訂正や追記がしやすくなっており、また、確認もしやすくなっている。

保育課程に基づいて作成する月案、週案、個別指導計画等は、担任が作成している。案を会議で報告し、職員への周知や意見を聞く機会を設けている。また、病院や臨床心理士の助言をもらうことができる環境にある。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	非該当
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	非該当
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

乳児保育は行われていない。異年齢での関わりが持てるように、クリスマス会では遊戯室を使用して異年齢で会食をしたり、お店屋さんごっこを行ったりしている。また、異年齢で散歩をする時にはお散歩マップを利用し、児童センターや学びの館等まで交通安全指導を兼ねて歩き、地域の人たちとも関わりが持てるようにしている。

毎月行われている誕生会では、ボランティアの出し物があり、子どもたちは楽しみにしている。そのボランティアの方たちへの感謝の気持ちを込めて、3月に感謝の会を予定している。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	非該当
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

センター給食のため、アレルギーや国籍によって食べられない食材がある子どもに対しては、除去食を提供することができない。誤食を防ぐため、年度初めにアレルギー等を確認した場合は、医師の診断書や保護者との話し合いを基に、献立表の食べられない食材にマーカーで印を付けて保護者に渡し、当日は、調理員や担任以外にも朝礼で報告し、再度アレルギーの確認を行っている。除去食が必要な子どもには弁当を持参してもらうことになるが、保護者の協力もあり、給食と似たような調理法にしてもらう等、子どもに対しての配慮も見られる。また、毎日、ひらがなで書かれた献立表と給食の写真を園内のホワイトボードに掲示し、親子の会話の一つになるようにしている。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ② ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

ネグレクト等の虐待を疑われる子どもはいないが、虐待に気づいた場合にはマニュアルに沿って対応ができるようになっている。日々の会話の他に、お便り帳で園での様子を伝えたり、保護者から家庭での様子を伝えてもらったりしている。また、年1回懇談会が行われ、相談や要望を聞く機会を設けている。懇談会の内容は記録に残るが、何気ない日々の会話の中からの相談や要望等はどのように記録に残し、職員に周知するのか検討を望みたい。